

令和元年度における行財政改革実施計画の取組状況報告

土浦市では、令和元年度から令和5年度の5年間で推進期間とした「第6次土浦市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の取り組みを行っています。

1 具体的な取組事項に関する1年間の総括

第6次土浦市行財政改革大綱を推進する実施計画には、令和元年度当初の推進項目として66件を掲げております。

今後も、持続可能な行財政基盤の確立を目指していくために、その進捗状況や成果を点検・評価し、問題点や課題点の改善を踏まえた見直し、並びに新たな取組を追加し、計画の着実な推進を図ります。

(1) 実施状況・達成状況について

ア 実施状況

令和元年度の実施状況は、全66項目の内、「実施」が59件、「準備・検討」が7件、「未実施」が0件となりました。

未実施については事業内容について再度精査し、最適な事業の進め方を検討してまいります。

6つの基本方針ごとの令和元年度実施状況は次の表のとおりです。

基本方針 分類	(1) 市民との協働・地域力の強化	(2) 持続可能な財政運営の確立	(3) 効率的・効果的な行政運営の確立	(4) 機能的な組織・人材づくり	(5) 適正な公共施設マネジメントの推進	(6) 情報発信・ICT社会への対応	合計
項目数	15	16	10	12	7	6	66
実施	15	12	8	11	5	6	59
準備・検討	0	3	1	1	2	0	7
未実施	0	0	0	0	0	0	0

〔表中の分類〕

実施：取組における工程に着手した。（目標達成に向け取組中である。）

準備・検討：目標達成に向け工程の検討、または着手のための事前準備を行った。（当初計画を見直し事業の再検討を実施した場合を含む）。

未実施： 目標達成のための準備等も含め、取組みを実施していない。

イ 達成状況

達成状況は、実施状況において令和元年度中に着手に至った取組みについて、行財政改革大綱実施計画の中で定めた目標に対して現在の状況を示したものです。

効果の高い取組みはその効果を維持できるよう、あるいは次の段階に向けて新しい取組みを進めるなどの検討を進めていきます。また、効果の低い取組みについては、計画期間に効果を引き上げられるよう、積極的な取組みを図っていきます。

令和元年度中の取組み（66項目）

令和元年度中に計画の事業に挙げられた66項目の最終目標に対する現在の値を度合いとして示したものです。これらは、A（100%以上～81%）が26件、B（80%～61%）が10件、C（60%～41%）が7件、D（40%未満及び判定不能）が23件となっております。

4つの基本方針ごとの令和元年度達成状況は次の表のとおりです。

基本方針 分類	(1) 市民 との協 働・地域 力の強化	(2) 持続 可能な財 政運営の 確立	(3) 効率 的・効果 的な行政 運営の確 立	(4) 機能 的な組 織・人材 づくり	(5) 適正な 公共施設 マネジメントの推 進	(6) 情報発 信・I C T社会へ の対応	合 計
項目数	15	16	10	12	7	6	66
A（100%以上～ 81%）	6	8	5	4	1	2	26
B（80%～61%）	1	1	1	3	2	2	10
C（60%～41%）	3	0	1	2	1	0	7
D（40%未満）及 び判定不能	5	7	3	3	3	2	23

2 6つの基本方針ごとの取組状況

(1) 市民との協働・地域力の強化

地域課題の解決に向けて、市民やNPO等との協働事業の推進や大学との連携協定の取組みなど、市民・自治会・NPO・民間事業者・大学などの多様な主体と行政が、それぞれの知恵や力、強みを活かし、防災や環境など様々な分野で連携・協力し、協働によるまちづくりを推進します。

また、町内会やまちづくり市民会議、地区市民委員会などの地域コミュニティへの活動支援や活動を担う人材の育成などにより、地域の特性を活かした協働によるコミュニティ活動の促進に取り組みます。

これらについては、協働の担い手としての協働の意識を高めるための協働推進事業の推進、市民活動団体の支援や、学校等との連携による市民ギャラリーの利用促進に努めました。

【令和元年度の主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
1-1-2 協働推進事業の推進	<p>協働の意識を高めるための「みんなで協働のまちづくりシンポジウム」、協働により市民ができる実践活動について協議する「協働のまちづくりワークショップ」、市職員の協働に対する意識改革を目指す職員研修、更には、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援する「協働のまちづくりファンド(ソフト)事業」などを実施する。</p> <p>令和元年度は、講師による基調講演、3団体による実践例の紹介及び講師とのパネルトーク、市民団体31団体のポスターセッションなど行った。</p> <p>参加人数：336人 達成状況：A(目標値310人)</p>
1-2-1 市民活動団体支援事業の推進	<p>NPOセミナー及び交流会は、市内のNPO団体に企画・運営を委託し、自身の経験談やネットワークを生かしたゲスト講師の話などを行う。NPO法人の活動紹介や法人経営の仕方など講義するほか、NPO法人の設立を考えている方、地域活動に興味のある方とNPO法人など参加者同士のマッチングなど交流を行う。</p> <p>市民活動情報サイト「こらぼの」の登録団体向けの講習会を行った。</p> <p>登録団体数：144団体 達成状況：A(目標値189団体)</p>

<p>1-3-1 美術系大学等との連携による市民ギャラリーの利用促進</p>	<p>近隣美術系大学等と連携し、学生及び若手作家による施設利用の促進を図る。</p> <p>学祭 2019 において、11 日にわたり、市内高校のアート作品や学校紹介ブースの展示会場となる。来館者 574 人。</p> <p>また、イラスト、油画、砂絵の若手作家延べ 4 人、2 件、9 日間の展示が行われた。来館者 690 人。</p> <p>なお、平成 30 年度の土浦市展における学生（大学・高校生）の出品点数は 9 点であったが、令和元年度は市内・近隣の高校に出品の呼び掛けを行い、出品数が 48 点に増加した（うち高校生 42 点）。</p> <p>来館者数：49,174 人 達成状況：A（目標値 32,000 人）</p>
--	--

(2) 持続可能な財政運営の確立

人口減少・少子高齢化の進展により、社会情勢が急速に変化する中、将来にわたって質の高い行政サービスを提供するためには、持続可能で安定的な行財政基盤の確立が不可欠であります。

そのため、真に必要な市民ニーズを把握し、事業の選択と集中に努めるとともに、実効性のある財源確保の取組みを強化するなど、歳入確保と歳出削減の一体的な取組みを推進します。

また、将来世代の負担も考慮し、計画的な市債の発行や基金の活用、公共施設等の適正な維持管理などに努め、健全で安定的な財政運営を図ります。

これらについては、経常経費の適正化の推進による税配分の精査や、ふるさと土浦応援寄付事業の推進ネーミングライツによる収入確保のほか、市税等の徴収強化に引き続き取り組むことにより、歳入増加や歳出抑制の取組みを図りました。

【令和元年度の主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
<p>2-1-1 経常経費の適正化の推進</p>	<p>大規模事業の推進に伴う施設維持管理費及び公債費の増や、扶助費の増、消費税率の改正など経常経費の増加が見込まれる中で、担当課への状況を説明し、経常経費の増加を抑制する。</p> <p>枠配分については、消費税率引上げがあったもののゼロシーリングとし、実質的なマイナスシーリングによる抑制を図った。また、経常経費については、必要性、緊急性を検証し、最少の経費で最大の効果となるよう精査した。</p> <p>経常経費額：16,218 百万円 達成状況：A（目標値 16,397 百万円）</p>

【令和元年度の主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
<p>2-2-1 ふるさと土浦応援寄付事業の推進</p>	<p>ふるさと納税制度において、寄附者に対し特産品等を返礼品として送ることにより、寄付件数と寄付金額を増やし、財源確保を図るとともに、地元特産品等を広くPRし、新たな販路拡大など地域の活性化を目指す。</p> <p>ふるさと土浦応援寄附金をインターネットで受け付けるポータルサイトの増設、返礼品の増加を図った。</p> <p>寄付金額の増加率：2018年度決算額の247%増 達成状況：A（目標値 2018年度決算額の10%増）</p>
<p>2-2-5 市税収納対策の推進</p>	<p>税負担の公平性の確保及び安定した行政サービスを提供するため、各種の収納強化対策や収納機会の拡大等により、自主財源の確保を図る。</p> <p>【令和元年度市税収入状況】 収入済額 23,565,877千円（滞納繰越額 973,401千円） 収入率 95.3%（県平均96.9%） 県内順位 37 / 44位</p> <p>収入率：95.30% 達成状況：B（目標値96.90%）</p>
<p>2-2-7 ネーミングライツ事業の推進</p>	<p>市民会館のリニューアルオープン時及び市有体育施設を対象に、ネーミングライツ事業を推進することで歳入の確保を図る。</p> <p>①川口運動公園野球場（300万円）と川口運動公園陸上競技場（50万円）に加え、令和元年度は市民運動広場（30万円）、水郷プール（100万円）南部地区運動広場（30万円）、新治運動公園野球場（50万円）と契約を行った。</p> <p>②土浦市民会館は令和2年3月31日付けで（株）クラフトとネーミングライツ契約締結により「クラフトシビックホール土浦」の愛称となった。</p> <p>期間：令和2～5年度 命名権料：300万円/年（令和2年度は11ヶ月契約のため275万円）</p> <p>歳入：835万円 達成状況：A（目標値800万円）</p>

(3) 効率的・効果的な行政運営の確立

市民の視点に立った行政サービスの維持・向上をより一層図るため、多様化・高度化する市民ニーズや厳しい財政状況を踏まえ、必要性が低く、又は効果の少ない事業を廃止するなど、事業の選択と集中に取り組みます。

また、より良い市民サービスを提供するため、民間委託や指定管理者制度等の最適な民間活力を活用した業務の効率化を推進します。

さらに、地方分権に対応した行政経営が求められている中、市の施策を時代の変化に応じて見直し、効率的・効果的な市民サービスの向上を図ります。

これらについては、時間外勤務の適正化の推進、公立保育所の民間活力の導入、朝型勤務の試験導入等の取組み等により、効率的・効果的な行政運営を図りました。

【令和元年度の主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
3-1-2 時間外勤務の適正化の推進	<p>2018年度に策定した「時間外勤務の適正化に向けた取組方針」に基づき、全庁的な時間外勤務の適正化に取り組むことにより、長時間労働の是正及び労働生産性の向上を図る。</p> <p>時間外勤務について目標時間を設定し、各課で削減の努力を進めた結果、基準年度比4%の削減となった。</p> <p>時間外勤務数：125,802時間 達成状況：C（目標値118,000時間）</p>
3-2-2 公立保育所の民間活力の導入	<p>「土浦市公立保育所の運営のあり方検討委員会」による検討を行い、「公立保育所の民間活力導入の検討を進めることが必要」との結論を得た。</p> <p>2015年度に実施計画を策定し、2016年度から実施している。前期計画で6所、後期計画で4所を対象としており、2020年度は後期計画を策定し、後期の4所について、それぞれ存続又は移管の方向性を決定する。</p> <p>(移管済み保育所数：4、現在の公立保育所数：6)</p> <p>平成29年4月新川保育所、平成30年4月竹ノ入保育所、平成31年4月都和保育所、令和2年4月桜川保育所を民間へ移管、令和3年4月新生保育所を民間へ移管予定。</p> <p>民営化所数：1所移管 達成状況：A（目標値6所移管）</p>
3-3-3 図書館の利用促進	<p>2017年度の駅前移転に伴う利便性の向上や、市民の生活などに役立つ講座の開催など活発な事業展開により、図書館利用者の増加に努める。</p> <p>・おはなし会（毎月開催 月平均開催回数：10回 延べ参加人数：2,962人）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、研修会（健康、法律、子育て、夏休み子ども講座など） ・イベント（博物館特別展の講演会、絵本作家のトークショー、図書館フェスほか） ・図書の展示（月例展示、「きせつのえほん」展示、4階ロフト展示ほか） <p>利用者数：512,587人 達成状況：A（目標値583,000人）</p>
--	--

(4) 機能的な組織・人材づくり

社会経済情勢や市民ニーズの変化に迅速かつ的確に対応できるよう、所期の目的を達成した組織の廃止や新たな行政課題に即応した施策に対応した組織の設置など、不断の見直しを行い、市民にわかりやすく機能的な組織の構築に努めます。

また、高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ適切に対応するため、職員的能力・資質を最大限に活用出来るよう効果的な人材育成等に取り組みます。

これらについては、職場内研修（OJT）の確立による人材育成の推進など、効率的・効果的な行政運営を達成できるよう、各種の取組みを進めました。

【令和元年度の主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
4-1-2 定員管理の適正化の推進	<p>2016年度に策定した「第2次土浦市定員適正化計画」に基づき、事業のスクラップ、業務の効率化等を進める一方で、新たな行政課題等に迅速かつ的確に対応するための職員数の適正化に努める。第2次土浦市定員適正化計画における令和元年度の目標値は1,018人であった。</p> <p>目標を踏まえて採用を計画したが、想定以上の入庁辞退や普通退職により、総職員数が1,009人にとどまった。</p> <p>総職員数：1,009人 達成状況：A（目標値1,007人）</p>
4-2-1 外郭団体の見直しの推進	<p>市と密接な関連を有する外郭団体について、団体の設立趣旨や現在の社会情勢から求められる団体の役割を再確認し、今後の事業展開と適切な組織について、見直しを行う。</p> <p>市の適切な関与のもと、市民ニーズに的確に対応し、人材育成や組織の活性化を図る。外郭団体の1つである当課所管の土浦市土地開発公社であるが、理事会において解散の承認を得ることができ、方向性を示すことができた。他の団体については、所管課と検討をしていく予定である。</p> <p>団体数：6団体 達成状況：D（5団体）</p>

【令和元年度の主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
4-3-1 職場内研修（OJT） の確立による人材 育成の推進	<p>職場内研修（OJT）は、業務に直結した実践的な教育を、個々の職員に対して継続的に指導することができる最も効果的かつ重要な人材育成の手法であることから、全庁的なOJTの推進体制の確立を図る。チューター研修及び主任級職員1部研修、新任課長研修において、OJT推進マニュアルを使用した研修を実施した。</p> <p>また、目標管理面談や育成面談の効果的な方法について人事評価研修の中で取り上げた。そして、職場内でのOJTの確認をする機会となるよう、定期的な面談の場を設け、所属内でOJTがより一層機能するように取り組んだ。</p> <p>職員アンケート回答率：72% 達成状況：A（目標値50%）</p>

(5) 適正な公共施設マネジメントの推進

市民が安心して安全に公共施設等を利用できるよう、適正な日常の維持管理や計画的な保全による長寿命化を図るとともに、施設の統合や複合化などに取り組むことにより、適正な公共施設マネジメントを推進します。

また、公共施設やインフラ施設が市民全体の貴重な財産であることを踏まえ、全市的な視点に立ち、将来の健全財政や維持管理経費等も十分配慮した有効活用を図ります。

これらについて、橋梁長寿命化修繕事業の推進等を実施し、所管課において各施設やインフラの個別計画等を計画されており、計画的な管理・運営が推進されている。

【令和元年度の主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
5-1-2 橋梁長寿命化修繕 事業の推進	<p>市内の道路・河川・鉄道に架かる橋梁のうち、市が管理する橋梁は240橋あるが、近年は多数の橋梁が一斉に老朽化の時期を迎えていることから、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕・更新等を推進する。</p> <p>これにより、今後想定される膨大な修繕・更新費用の縮減や予算の平準化を図るとともに、施設を健全な状態で維持し、道路利用者の安心・安全を確保する。</p> <p>土浦高架道及び国道六号8号橋（都和跨道橋）修繕工事実施した。</p> <p>修繕等を実施した橋数：2橋 達成状況：B（目標値30橋）</p>

<p>5-2-2 公有地の有効活用の推進</p>	<p>統廃合などによって発生した公共施設の跡地については、有効活用することで行政需要への対応を図る。</p> <p>また、不用と判断されたもの、低・未利用のものについては、維持管理経費の節減や財源確保の上からも、個々の財産について精査を行い、積極的な売却処分や貸付等を図る。</p> <p>担当課において用途廃止となり行政財産から普通財産に所管替えされた市有財産を売却することにより、財源の確保に努めた。</p> <p>件数：8件（土地） 延べ面積：447.21 m² 売払い金額：5,824,100円</p> <p>売払い件数：8件 達成状況：B（目標値55件）</p>
------------------------------	---

(6) 情報発信・ICT社会への対応

市民等と行政が情報を共有するため多様な情報提供手段を活用し、市政情報や暮らしに関する情報を積極的に発信するとともに、市の知名度とイメージの向上を図るため、シティプロモーションを推進します。

また、ICTを積極的に活用し、マイナンバー制度の適正な運用やマイナンバーカードの活用などにより、市民生活の利便性の向上や業務の効率化によるコストの削減や人口減少時代に対応した事務処理の効率化と市民サービスの確保を図る必要があり、限られた人材と財源を有効活用するため、AIやRPA等を検討し、現行のサービス水準を維持向上する取組みを推進します。

これらについて、災害情報発信力の強化推進等により市民を情報弱者にならないように市から可能な手段で的確な情報発信に努め、AI等の新技術導入の推進し、市民サービス向上や業務の効率化を図っていく。

【令和元年度の主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
<p>6-1-2 災害情報発信力の強化推進</p>	<p>防災行政無線、HP、安心・安全情報メール等の情報伝達手段の充実と多重化を図り、迅速かつ的確な情報発信に努める。</p> <p>出前講座や広報紙等を通して、災害情報の受信方法について、市民への周知を行った。</p> <p>防災用移動無線をIP無線機に更新し、操作訓練を定期的実施することで、災害対応時の連絡体制を強化した。また、避難所間の連携強化のため、開設担当職員とのLINEグループを作成した。</p>

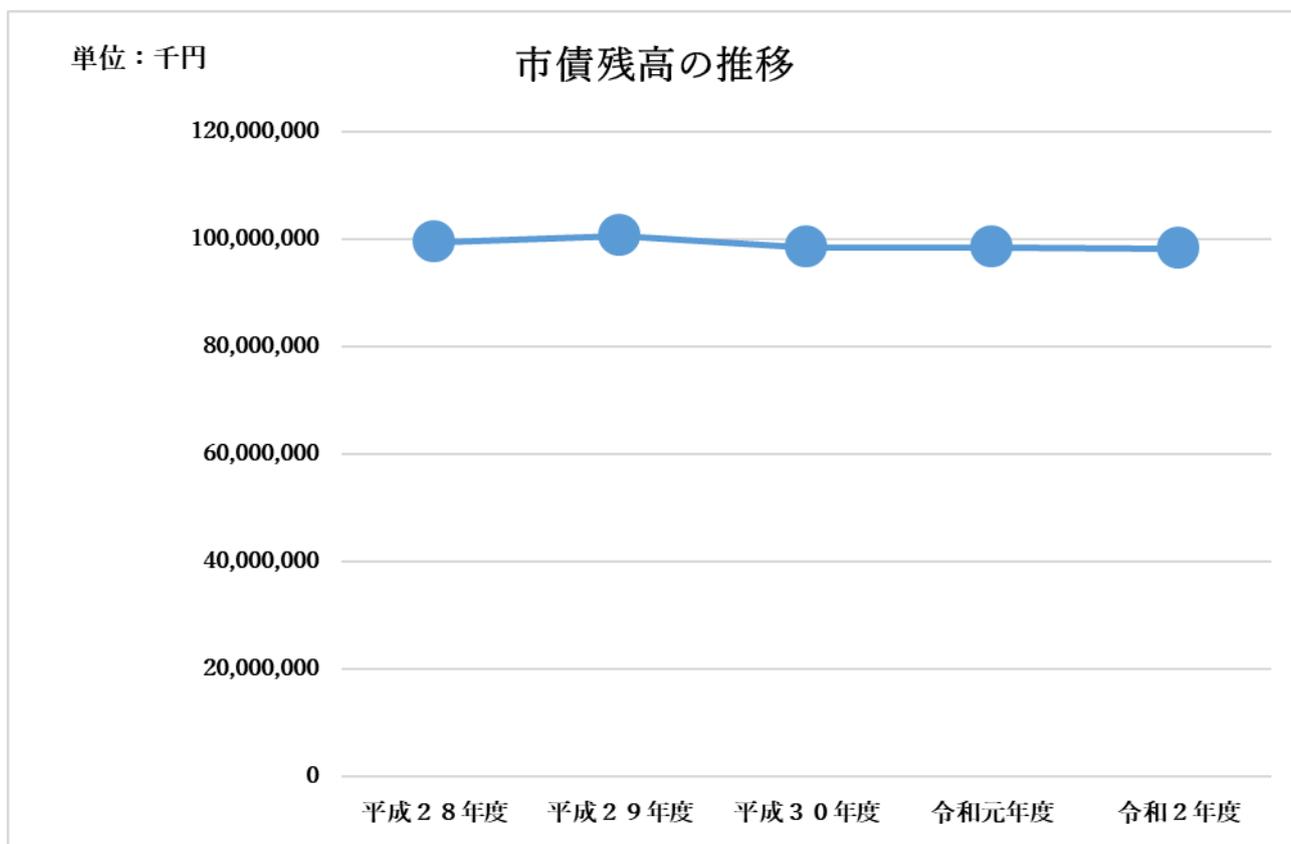
	<p>メール登録者数：5,633名 達成状況：A（目標値7,500名）</p>
<p>情報システムの共同利用の推進</p>	<p>情報システムを自庁舎で管理・運用することに代えて、セキュリティレベルの高い外部のデータセンターにおいて、複数の自治体が共同で管理・運用し、災害時等においてもネットワーク経由で相互にデータセンターの利用を可能にし、複数の自治体の情報システムの集約と共同利用を推進し、システムの稼働率の向上と保守業務等の効率的運用により経費削減、災害時における運用及びセキュリティの向上を図る。</p> <p>平成29年度より同一業者の情報システムを利用している自治体間で共同利用についての勉強会を継続的に開催した。</p> <p>令和元年10月に、土浦市を含む県内8市町村で情報システムの共同利用に関する協定書を締結し、令和2年4月1日から本格的に共同利用を開始した。</p> <p>経費削減率：5% 達成状況：A（目標値5%）</p>

3 土浦市の現況（参考）

（1）市債残高の状況

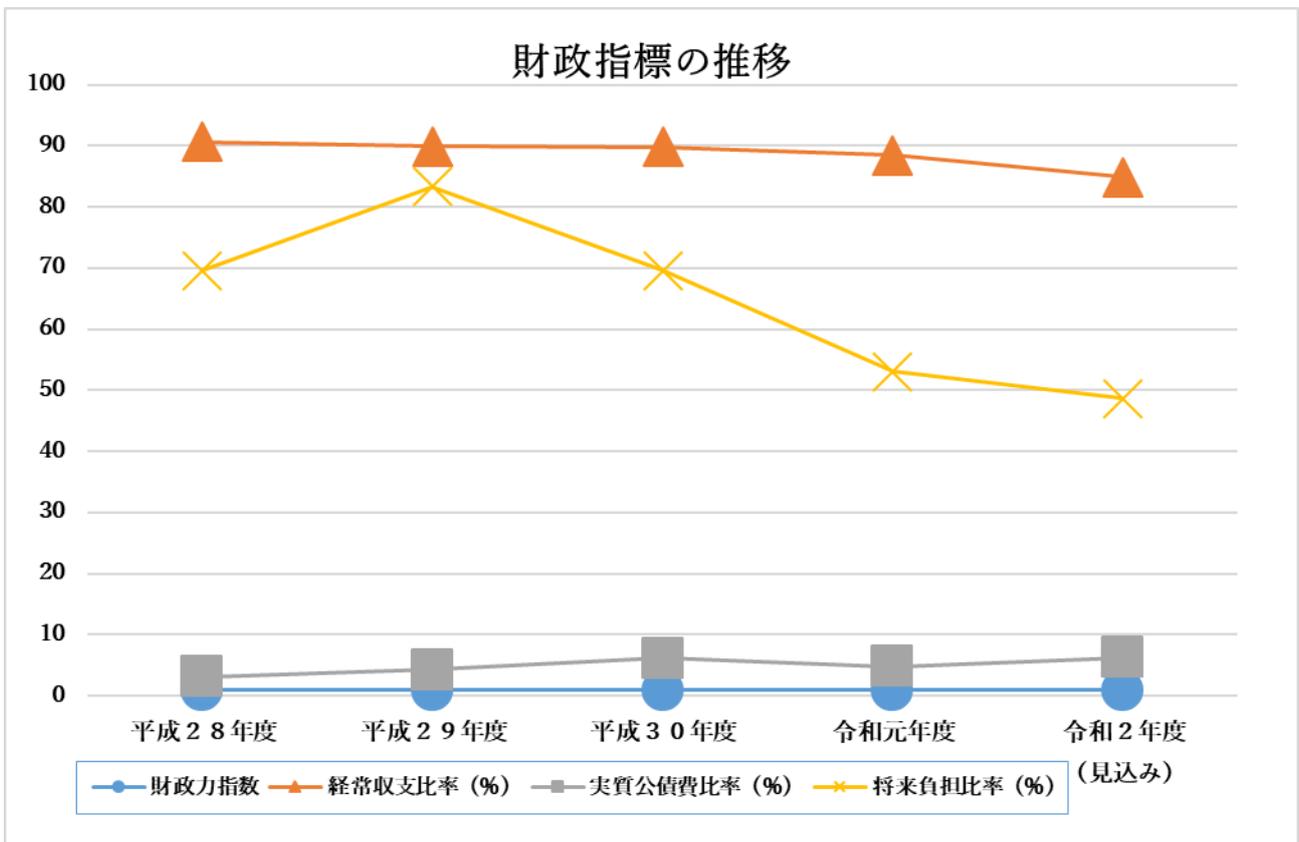
（単位：千円）

決算年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (決算見込み)
一般会計	67,952,757	72,384,093	71,480,697	71,561,246	71,890,867
特別会計	25,848,382	24,492,225	22,635,002	21,429,353	2,261,058
企業会計	5,673,541	5,543,723	5,587,207	5,564,408	24,110,813
合計	99,474,680	102,420,041	99,702,906	98,555,007	98,262,738



(2) 財政指標の状況

指標	決算年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
①財政力指数	0.88	0.87	0.88	0.87	0.88
②経常収支比率 (%)	90.6	89.9	89.8	88.4	84.9
③実質公債費比率 (%)	3.1	4.3	6.1	4.8	6.3
④将来負担比率 (%)	69.6	83.3	69.6	53.1	48.7



※用語解説

①財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で、過去3ヶ年の平均値です。数値が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。（ $\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$ ）

②経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度経常的に支出される経常的経費にどの程度充当されているかの割合を示すものです。

この数値が高まると財政構造が弾力性を失いつつあると考えられます。

③実質公債費比率

地方債制度が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、従来の起債制限比率に、一定の見直しを行った新たな指標です。一部事務組合の公債費への負担金や公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等を加え公債費相当部分を幅広くとらえています。

この数値が18%以上となる団体については、地方債協議制度においても、地方債の発行には許可が必要となります。さらに25%を超えると起債の一部が制限されます。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

350%以上で早期健全化団体となります。